

伊万里市地域商業活性化支援事業費補助金



街なかの空き店舗等を活用し

新たに出店される方

市内に移住して出店される方

出店に必要な**店舗改装費**又は**備品購入費**の補助対象者を募集します！

■補助対象者

対象区域(裏面)内の空き店舗等を購入、賃借して、週4日以上営業する店舗を出店する個人、団体又は法人
※原則、小売・飲食スペース、サービス提供スペースがある集客を見越した店舗が対象

■補助対象経費

空き店舗等を活用して出店するために必要な改装費又は備品購入費(設置費用含む)。

※令和9年3月5日(金)までに完了
(出店及び費用の支払い等)が必須です。

■事前申請受付期間

令和8年7月30日(木)～令和8年12月15日(火)
(土日祝祭日除く)

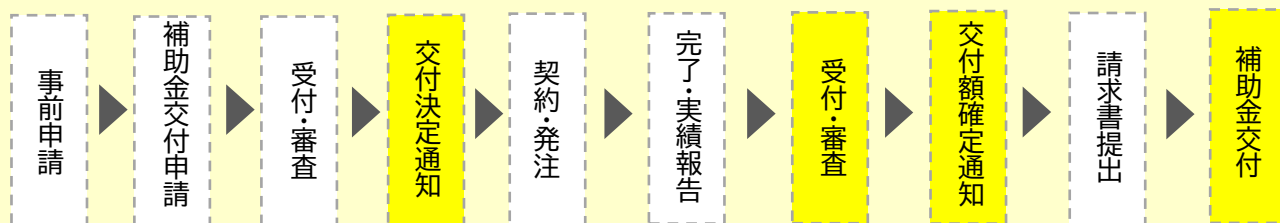
※申請額が予算に達した段階で受付終了
※令和9年3月5日(金)までに店出される予定の方はご提出ください。

■交付申請受付期間

令和8年7月30日(木)～令和8年12月15日(火)
(土日祝祭日除く)

※申請額が予算に達した段階で受付終了

■事業の流れ



■問合せ先

伊万里市企業誘致・商工振興課(TEL:0955-23-2184)



詳しくはこちら

■補助金額

改装費

移住起業家

最大150万円

補助率:2/3以内

移住起業家以外
(居住要件なし)

最大100万円

補助率:2/3以内

※移住起業家

3年以上県外に居住し、令和7年4月1日以降に伊万里市に移住した者であり、県外で店舗運営や経験等の実務経験又はそれと同等の経験を有する者

■備品購入費

(居住要件なし)

最大100万円

補助率:2/3以内

■留意事項

- ・全ての必要書類がそろった方から審査しますが、同時期の申請が多い場合は出店内容により審査・選定を行います。
- ・本事業は佐賀県の補助金を活用して実施しており、県の審査もあることから交付決定等に時間を要します。また県・市の予算の範囲内での採択となりますので件数に限りがあります。
- ・申請状況に応じて、追加で募集を行う場合があります。